行政書士ＡＤＲセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時] 平成２９年１０月２１日（土）

　　　　 ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００（１０分前までにご参集ください）

[場所] 第一会議室(727号室)

[講師]　　 三澤太雅弁護士（神奈川県弁護士会）

[内容]　 午前および午後の研修内容

**民法改正法の概要**

ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００

(午前はAM10時からPM1時、午後はPM2時からPM5時)

**・**今回は坐学が中心になります。効果測定は今回はありません。

・会場はいつもの大会議室ではなく、やや小さい第一会議室です。

必ず六法(民法改正法の条文をお持ちの方はそちらも)を持参下さい。

[資格]　　　ＡＤＲ手続実施者に登録を希望される方

[人数]　 　４０名　(定員に達した場合、締め切ります。)

[募集期間] 　平成２９年１０月１３日

[申込方法]　本会のHPの申込か下欄の申込用紙をＦＡＸしてください。

　　　　　　神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ

　　　　　　０４５－６６４－５０２７（担当は、ＡＤＲ運営委員会）

受講申込書

平成２９年１０月２１日（午前・午後）開催のＡＤＲ研修を申し込みます。

（半日の受講も可です。上記に○をして下さい。しかし、一日受講されますと、改正民法全体の逐条解説が受けられます。）

平成２９年　　月　　日

会員番号（４桁）　　　　　　　　　　　　　　　 【研修番号 １０－２１ 】

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　支部